付表－２　税制改革の基本的な方向と個別税制の改革

税制改革の基本的な方向 ＼ 個別税制の改革		経済活動の活性化を阻害しない税制				公平な社会を実現する税制					国際的整合性を持った税制			小さな政府を目指して		
		過重な税負担の排除	簡素な税制の確保	中立な税制の確保	新しい時代における事業活動への支援	応益性の重視	納税者間のバランスの適正化	所得偏重の是正	世代間の公平の確保	納税環境の整備	わが国企業の国際活動の円滑化	わが国を魅力ある市場とする税制	国際基準の確立	政治・行政への関心を高める税制	今後の社会を支える税制	地方自治と自主財源の確保
個人所得課税	・課税最低限の引き下げ、各種控除の見直し		○			○	○							○		
	・所得税率のフラット化	○					○	○								
	・住民税率の一律化		○			○	○							○		○
	・給与所得と事業所得の取り扱い、個人所得課税と法人所得課税の取り扱いに係る差異の是正			○			○									
	・年金税制の適正化						○		○							
	・総合課税の範囲拡大、納税者番号制度導入			○			○			○						
	・源泉課税から申告納税への移行									○				○		
法人課税	・課税ベースの適正化		○	○	○		○				○	○				
	・連結納税制度の早期導入、企業の経営再構築に係る税制の整備			○			○					○				
	・法人事業税への外形標準課税導入	○		○		○	○	○							○	○
消費課税	・消費税率の引き上げ					○	○	○	○					○	○	
	・消費課税に係る制度の適正化	○	○	○			○			○						
	・地方消費税の拡充					○		○	○							○
資産課税・金融税制	・相続税制の適正化	○					○					○				
	・固定資産税制の適正化	○	○	○			○									○
	・金融税制の適正化	○														
	・非居住者等に対する国債利子課税の見直し	○	○									○				
	・エンジェル税制の拡充				○							○				
	・ストックオプション税制の拡充				○							○				
その他	・現行目的税制度の見直し	○	○													
	・寄付税制														○	
	・電子商取引課税										○		○			
	・環境関連税制												○		○	